

## 令和5年度認可外保育施設長等のための 運営力向上セミナー事業企画提案公募要領

### 1 事業目的

幼児教育・保育の無償化の対象となる認可外保育施設の設置者に対する研修を実施し、保育の質の確保・向上を図る。

### 2 事業内容

「令和5年度認可外保育施設長等のための運営力向上セミナー事業業務委託に係る仕様書」（以下「仕様書」）のとおり

### 3 予算規模

2,948千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

### 4 実施期間

契約締結の日から令和6年3月29日まで

### 5 企画提案公募参加資格

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 鹿児島県の役務の提供等の業務に係る入札参加資格業者である場合は、物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者ではないこと。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

### 6 応募の方法等

#### (1) 応募方法

企画提案書等を以下により提出してください。

#### (2) 企画提案書の様式

##### ア 企画提案書の様式

A4サイズ、片面印刷とし、様式は任意とする。

##### イ 企画提案書の内容

##### (ア) 提案事業者の概要（会社概要）

- ① 提案事業者（会社）の組織体制、経営状況、事業内容、業務を受託するに当たってのセールスポイント等を記載してください。
- ② 提案事業者（会社）の個人情報の取扱い及び個人情報保護に関する規定等が分かる資料を添付してください。

(イ) 事業内容

① 研修の日程等

各講義ごとに、カリキュラムの立案理由及び意図を明記したうえで、仕様書に基づき、カリキュラム案（受講者が研修を受講しやすい日程、時間を設定すること）を作成してください。

② 講師及び講師選定の理由

講師の氏名、経歴、過去に行ったことのある講義の内容及び当該講師を選定した理由を具体的に記載してください。

③ 事業の管理

- ・ 本事業を実施するに当たっての運営体制を記載してください。
- ・ 当日までのスケジュール（開催要綱の作成、参加申込締切時期等）について記載してください。
- ・ 当日の運営体制やタイムスケジュール（会場設営、受付、講義、休憩等）について記載してください。

④ 事業費積算

本事業を実施するに当たり、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載してください。

(ウ) 企画提案書の無効

上記5に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載した者の提出した企画提案書は無効とします。

(エ) 企画提案書の提出部数

5部

(3) 誓約書または申出書

「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する事務取扱い」に基づくものです。誓約書または申出書を以下により提出してください。

ア 誓約書及び申出書の様式等

別紙様式のとおり。

(ア) 誓約書について

本年度、本県との委託契約等がなく誓約書を提出したことがない場合は、誓約書を提出してください。

(イ) 申出書（別紙様式）

本年度、本県へ提出済の誓約書から役員等の変更がない場合は、申出書を提出してください。

イ 提出部数

1部

(4) 提出方法

郵送又は持参

(5) 提出先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県 暮らし保健福祉部 子育て支援課 認可・指導係 担当：勝久

(6) 提出期限

令和5年12月11日（月）午後5時まで（必着）

## 7 企画提案に関する質問と回答

本業務に関する質問がある場合は「質問書（様式1）」を作成し、提出すること。

(1) 受付期間

令和5年11月21日（火）から令和5年12月1日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

質問書を電子メールにて送付すること。

（アドレス：kosodate-ninka@pref.kagoshima.lg.jp）

なお、メールの件名は「令和5年度認可外保育施設長等のための運営力向上セミナー事業の質問書（事業者名）」とすること。

(3) 回答

回答は、質問者に対して電子メールで回答するとともに、鹿児島県のホームページに掲載します。

(4) その他

質問受付期間以外は、質問は一切受け付けません。

## 8 企画提案の選定等

提出された企画提案書のみで審査を行い、プレゼンテーション等はありません。

提出された企画提案書に基づき、鹿児島県が設置する選定委員会において、最も優れた提案を行った提案者を契約締結候補者として、協議を行う（その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合があります。）ものとし、協議が合意に至った場合は、本委託業務の契約の手続きを行います。

なお、企画提案者が1事業者のみであった場合も、選定委員会で協議の上、契約締結候補者としての決定を行います。

また、審査結果は、令和5年12月25日（月）頃までに、企画提案書を提出した事業者へ通知します。

## 9 その他留意事項

(1) 提案に係る経費は、提案者で負担してください。

(2) 提出された企画提案書等は返却しません。なお、提出された書類については、本事業以外の目的では、使用しません。

## 10 問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県 暮らし保健福祉部 子育て支援課 認可・指導係 担当：勝久

電話：099-286-2797

FAX：099-286-5561

e-mail：kosodate-ninka@pref.kagoshima.lg.jp